

第2期
事業報告及びその附属明細書

自 令和4年4月 1日
至 令和4年6月16日

一般財団法人ブルーオーシャンファンデーション

【事業報告】

1. 一般財団法人ブルーオーシャンファンデーションの公益法人への公益認定

令和4年6月17日、大阪府より公益認定書を受領した。

これにより、一般財団法人ブルーオーシャンファンデーションの第2期事業期間が令和4年6月16日で終了となった。

なお、公益認定を受けたときは、その名称中の一般財団法人の文字を公益財団法人と変更する定款の変更をしたものとみなされ、改めて評議員会の承認は不要となっている。

(公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第9条第1項)

第2期終了時(令和4年6月16日)の財産は次の通り。

- ・ 基本財産 : 10,000,000 円
- ・ その他の財産 : 4,703,300 円

2. 会議等の開催

(1) 評議員会の開催状況

① 第1回評議員会

開催日時：令和4年4月1日(金) 13:00~14:00

開催場所：サラヤ本町東ビル(大阪府中央区備後町)

決議事項：第1号議案 役員変更の件

生駒京子理事の退任と監事への就任

新居誠一郎監事の退任と理事への就任

(2) 監査の実施状況

第2期(令和4年4月1日~令和4年6月16日)の決算に関し、生駒監事による監査が実施された。

3. 各種事業の概要

(1) 公益財団法人化に向けた申請

公益法人認定申請に関連し、大阪府の担当官への説明を行った。

【事業報告の附属明細書】

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。